

令和4年 第2回

南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

令和4年第2回南会津町議会全員協議会会議録目次

5月23日（月）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎事務局職員出席者	1
◎開会の宣告	2
◎議題	2
南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	2
令和4年福島県沖地震災害見舞金について（報告）	5
◎閉会の宣告	6

令和4年第2回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和4年5月23日（月曜日）午後 2時32分開会

1 開会

2 議題

(1) 南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(2) 令和4年度福島県沖地震災害見舞金について（報告）

3 閉会

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

星 貴 夫 事 務 局 長 星 彰 議 事 係 長

開会 午後 2時32分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまから令和4年第2回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、これから議題となります南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について協議するため開催したものであります。

次第はお手元に配付のとおりであります。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入ります。

(1) 南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

議会事務局長から説明をさせます。

議会事務局長。

○星 貴夫事務局長 それでは、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につきましてご説明をさせていただきます。

まず、別紙資料1をご覧くださいと思います。

今回の選挙につきましては、令和4年5月24日をもって町選挙管理委員会委員及び補充員の任期4年が満了することから選挙を行うこととなります。

2の選挙管理委員会の設置・委員の選挙につきましては、地方自治法の選挙管理委員会に関する抜粋になります。第181条では、選挙管理委員会を普通地方公共団体に設置すること、それから委員会の組織ですが、4人で組織するということが定められております。

第182条では、選挙管理委員の選挙について定められております。選挙管理委員は選挙権を有する者で、人格が高潔で政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、普通地方公共団体の議会において選挙することになっております。

第2項では、4名の補充員についても選挙することが定められております。

3項から7項については、省略をさせていただきます。

第8項では、委員又は補充員の選挙を行うべき事由が生じたときは、選挙管理委員会の委員

長は、直ちにその旨を議会及び町に通知しなければならないとなっております。この通知につきましては、別紙資料2のとおりでございます。

選挙の方法についてであります。投票による選挙の場合は、地方自治法第118条によりまして、公職選挙法を準用して行うこととなっております。

次に、もう一つの方法であります指名推選でございますが、指名推選ができる条件ということで、地方自治法第118条第2項、第3項で定められております。

まず1つ目が、指名推選を用いること。2つ目が指名方法、すなわち指名者を誰にするのか、3つ目が指名された者を当選人にすること、この3点について議員の中に異議がない場合は、指名推選による方法ができるとなっております。

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙に関しましては、町村合併から今回で5回目となりますが、過去の選挙方法につきましては、執行部から委員の名簿の提出を受け指名推選の方法により選挙委員及び補充員を決定しております。

今回につきましても、資料ということで執行部のほうから名簿の提出をしていただいております。選挙の方法についてご協議をお願いしたいと思います。

以上が説明となります。よろしく申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見ございませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 過去にやってきたことに特に支障もありませんし、指名推選の方法で進めていただきたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 ほかに質問、ご意見ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 まず最初にお伺いしたいのが、指名推選のこの指名というのは、誰が行ったんでしょうか。

○室井嘉吉議長 事務局長。

○星 貴夫事務局長 まだ指名はしておりません。あくまでもその名簿につきましては、誰がいいかというか、うちのほうでも誰を選んでいいか分からない今状況なので、参考に名簿を提出していただいたということでございますので、立候補の制度ではないので、選挙といっても誰に投票するかというのがなかなか議員の方も難しいのではないかとということで、これまでも、

今までやっていた方もいらっしゃるかもしれませんが、一応内諾をもらえそうな方の名簿を提出していただいたということでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番。

○2番 馬場 浩議員 簡単に言いますと、この名簿をつくった人は誰かということなんです。

○室井嘉吉議長 事務局長。

○星 貴夫事務局長 すみません、それは選挙管理委員会の事務局のほうからいただいております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 なるほど分かりました。

ちょっと気になったのが、これはあくまでも参考ですよ。参考なんだけど、あまりにも役場職員のOBが多い。その点が1つ気になったこと。

あともう一つ、ここに要綱の中に書いてあるんですけど、「人格が高潔で政治及び選挙に関し公平な識見を有する者のうちから」となっている。申し訳ないんですけど、この中に、例えば前回の選挙で後援会活動を行った人とか、そういう者はまさかないと思いますが、そこは確認していますか。

○室井嘉吉議長 そんなこと答えられないべ。

事務局長。

○星 貴夫事務局長 私のほうではあくまでも名簿の参考にもらえただけでありまして、そういう中身については詳細には調べておりません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 誰とは言いませんが、この中に私が現町長と選挙前に後援会活動を共に、分かりません、後援会活動だか何だか分かりません、一緒に歩ってた方が私は見受けました。そうすれば、ちょっと疑問が感じたものでちょっと質問した次第なんですけれども、確認はどうなんでしょうか、するんでしょうか、しないんでしょうか。

○星 貴夫事務局長 しません。

○室井嘉吉議長 いやいや、だから、いいですか、ということになれば、2番議員の意見からすれば、何だっけ、これ、指名推選でなく選挙でやれという意見でしょう、それは。そういう理解になるんじゃないですか。

はい。

○2番 馬場 浩議員 いや、私は指名でもいいと思うんです。指名でもいいですが、そういう疑念が持たれない人でしょうねということを確認したかっただけです。

○室井嘉吉議長 分かるわけあんめい、とても分からないよ。

○2番 馬場 浩議員 分からなければ分からないでいいです。

○星 貴夫事務局長 分かりません。

○室井嘉吉議長 そのほかご意見ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは、事務局長説明のとおり、選挙の方法といたしましては、投票と指名推選の2通りの方法がございます。過去の選挙管理委員及び補充員の選挙方法につきましては、執行部から推薦予定者の名簿の提示を受け、指名推選により選挙管理委員及び補充員の選挙を行っております。

資料名簿に掲載されている方々は、これまでも選挙管理委員、補充員を務められており、また、新たな方も人格にすぐれ、選挙に関しては公正な見識をお持ちのことと思いますので、南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、資料の名簿のとおり指名推選することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議がありませんので、南会津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、資料名簿のとおり、指名推選することに決定いたしました。よろしく願いをいたします。

次に、(2)令和4年福島県沖地震災害見舞金について、報告をします。

議会事務局長から報告をさせます。

議会事務局長。

○星 貴夫事務局長 それでは、(2)の令和4年福島県沖地震災害見舞金について報告をさせていただきます。

3月16日に発生いたしました福島県沖地震によりまして、南会津町が災害救助法の適用を受けたことによりまして、福島県町村議会議長会から災害見舞金として3万円をいただいております。資料3のとおり、4月15日に送金されて入金なっております。この見舞金につきましては、災害対策等に有効に活用するため、町の一般会計に寄附金として付けさせていただきましたので、ご了承をお願いしたいと思います。

以上、ご報告させていただきます。

○室井嘉吉議長 これよりただいまの報告内容について質問がありましたら発言を受けます。
質問等はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、（２）令和４年福島県沖地震災害見舞金についてを終わります。

これで議題は終了しました。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 これをもちまして、令和４年第２回南会津町議会全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 ２時４７分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉